

## 公 募 要 領

<p>所属 担当学部等 専門分野 主な担当授業科目</p>	<p>教育学部門 教育学部 学校教育教員養成課程 生活・技術教育講座（家庭） 家庭科教育学 教育学部：家庭科指導法（小）、家庭（小）（オムニバス）、 家庭科指導法（中等）、家庭科授業論、家庭科授業研究（中等）Ⅰ・Ⅱ、 家庭経営学分野などの「教科に関する専門的事項」に関する科目 （1科目・オムニバス）、卒業課題研究、卒業論文、など *その他、教育学部学校教育教員養成課程や教職大学院の関連科目、教養教育の全学共通 科目等をご担当頂きます</p>
<p>採用職種</p>	<p>講師 また、勤務形態は同意の上、原則として専門業務型裁量労働制を適用します。</p>
<p>採用人数 応募資格</p>	<p>1名 次の（１）～（５）の条件を満たすこと （１）修士以上、または教職修士（専門職）以上の学位を有すること （博士の学位を有することが望ましい） （２）家庭科教育に関する研究業績を有すること （３）学生に対する教育・指導に強い使命感と責任感を有すること （４）大学・学部における管理・運営の業務に積極的に取り組む意欲を有すること （５）学校等との連携活動・外部資金獲得に積極的に取り組む意欲を有すること （その他） 学校現場での教職経験を有することが望ましい</p>
<p>応募書類</p>	<p>次の（１）～（７）の書類を同封して送付してください。 （１）資格審査申請書（所定様式） （２）履歴書（写真貼付のこと） （３）調査書（調査書には、国際的な学術研究団体として認められている団体の審査 制度（レフェリー制度）を経た論文、及び日本学術会議において協力学術研究 団体として認められている団体の審査制度（レフェリー制度）を経た論文には “■”を、それ以外の学会などの審査制度（レフェリー制度）を経た論文には “□”を、また、主要な著書・論文5編程度には“◎”を、各論文題目の左側に 付して頂きます。なお、掲載・発行が決定している研究業績については、学会・ 出版社などの証明書を添付してください） （４）調査書に記載した全ての著書、論文などの別刷り（コピーでも可） （５）上記（３）で◎を付した主要な著書、論文などの要旨 （６）最終学歴証明書または学位取得証明書 （７）着任後の研究および教育についての抱負（A4用紙1枚1200字程度） ※（１）（２）（３）（５）の様式については、次からダウンロードしてください。 研究者人材ポータルサイト（<a href="https://jrecin.jst.go.jp/">https://jrecin.jst.go.jp/</a>） 大分大学HP教員公募 （<a href="https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/employment/teachers.html">https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/employment/teachers.html</a>） ※提出書類に含まれる個人情報、選考および採用以外の目的には使用しません。</p>
<p>待遇</p>	<p>国立大学法人大分大学職員就業規則などの学内規定による。下記URLを参照のこと。 なお、給与体系については「2号年俸制適用教員給与規程」の適用を受けます。 詳細は本学就業規則などを参照願います。 （<a href="http://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_syugyokisoku.html">http://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_syugyokisoku.html</a>）</p>

書類提出先	〒870-1192 大分市大字旦野原700番地 大分大学教育学部長 宛 (封筒に『生活・技術教育講座(家庭・家庭科教育学)教員応募書類在中』と朱書きし、書留で送付のこと)
問合せ先	大分大学教育学部総務係 TEL: 097-554-7504 E-mail: kyosomu@oita-u.ac.jp (※問い合わせはメールにてお願いします。)
応募締切日	令和7年 12月 10日(水) (必着)
採用予定日	令和8年 4月 1日(水) (任期の定め無し)
その他	<p>(1) 選考の最終段階(1月中旬~2月上旬頃)で模擬授業および面接を行います。旅費・宿泊費などは支給しません。</p> <p>(2) 著書、論文の別刷り以外の応募書類は返却しません。</p> <p>(3) 応募書類に含まれる個人情報、選考および採用以外の目的には使用しません。</p> <p>(4) 大分大学は、男女共同参画を推進しています。本学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績評価などの審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に採用します。</p> <p>(5) 大分大学は敷地内全面禁煙を実施しています。また、健康増進法第25条の規定及び国立大学法人大分大学職員の受動喫煙の防止などに関する規程の趣旨を踏まえ、非喫煙者を優先して選考します。なお、喫煙者を採用した場合、法人は採用された教員に対し、産業医による禁煙指導を行います。</p> <p>(その他) 採用後、大分市またはその近郊に居住することが望ましい。</p>